

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.9.5変更】

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得利益があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、性別などで差別しない体制を構築(コプライアンスホットラインの整備)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	就業規則に、ハワハラスメント、セクシャルハラスメント、あらゆるハラスメントの禁止をうたっており、コプライアンスホットラインを通じ社内体制を構築					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8						16.1			
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	長時間の時間外労働が発生しないよう、本社・各拠点一体となった労務管理を徹底								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	外国人労働者の雇用は現状ないが、人権尊重、適切な処遇につながる体制を整備				4.4				8.7 8.8	10.2 10.3								
5	人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	顧問社労士・弁護士と常に連携し、労働環境についての課題を共有、検討できる体制を構築			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	コプライアンスホットラインを通じ、従業員の個別の相談に対応できる体制を構築 【予定】今後、メンタルヘルスに関する社内研修を検討				3													
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	多様な人材が活躍できる職場環境の整備を図っている					5.1 5.5				8.5	10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	社内研修機会を継続、社外研修、免許・資格取得支援制度の見直しを図り、能力開発の後押しを行う				4	5.5				8	9							
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行っている					5.5				8.5	10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	従業員の定期健康診断の受診率100%だが、健康診断結果の再受信項目の受診、保健指導面談も100%実施を目指す				3					8								
11			【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物廃棄時の分別、再利用可能な資源の適切処理実施										11.6	12.4		14.1			
12	環境	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	毎月の電気料金(使用量)を把握し、使用量の削減徹底								7.3				13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	エアコン使用時には、環境省が提唱する適切な温度(夏季28℃、冬季20℃)に設定し、省エネを心がけている								7.2 7.3			12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	【予定】法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減のための計画を策定していく				3.9		6.3					11.6	12.4					

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																											
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17											
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	ビニール袋の削減、分別の徹底等環境に配慮した活動を徹底						6.6																					15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	紙資源、インクカートリッジの再利用の実施											12.5		14.1															
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	水道料金(使用量)を把握し、節水・使用量の削減徹底						6.4																						
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ					3.9		6	7					12	13.3	14	15													
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ													12.6																
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2							13														
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ													12.2	13	14	15													
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	汚職・贈収賄禁止等を含む行動規範を就業規則に明記し、社内浸透を図っている																										16	16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に關与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	不正競争行為を含む行動規範を就業規則に明記し、社内浸透を図っている																											16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	事業活動にあたり、著作権等の侵害とならないように留意している。										8.2		9																
25	公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報適切に管理している	基本	「個人情報に対する基本方針」を定めて、体制を整備・遵守している。 【予定】社内研修を行い情報管理ルールを周知徹底していく																										16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																													16
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ							5		8				10		12	13	14	15	16	17									
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成、公表する						3						8	9	10														17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																								
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
29		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	サービス提供時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施。				3.9								12.4													
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	お客様からのアンケート回答は経営会議で社内共有。 【予定】ホムヘ・シリニューアル時は、お客様から寄せられた声を積極的に掲載する予定										9															
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ							6							12	13	14	15									
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	高齢者が安心して豊かな生活が送れるよう、専門家と連携し、終活相談会・セミナー開催や会員向け生前サポートなどの終活支援メニューの充実を図っていく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
33		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	葬送供養を中心とした事業、毎月相談会・セミナーを行う中で、地域への影響把握に努めている				4					9		11	12			14	15				17					
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	地域の次世代を担う人材の積極採用。 地元中学・高校等の職体験の受け入れに協力。				4							11					14	15				17				
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外銷)している	チャレンジ	防災、訓練場所として当社施設を地域に提供中。(諏訪ふれあい広場 本社建物;地元区への災害時の避難場所、駐車場;消防団の訓練場所など)									8	9		11	12	13											
36		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本	経営理念を明文化。 経営者が理念を持ち、年2回の対策会議や社内報の中で、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している。									8	9											17				
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	社内規程、通達等で法令順守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信、外部専門家とも連携したコンプライアンスホットラインによる体制も構築。																							16		
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	各事業所の管理者を中心に組織体制を構築、各事業部長出席の経営会議で、連絡体制を整えている。																						16			
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本	都度、ステークホルダーと対話する中で、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、個別に対処。月1回の経営会議で全社に共有を図っている。																						16	17		
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	顧問の専門家(弁護士・社労士・税理士)と連携し、早期リスク認識と対処に本社主導で動き、加えて、中長期的なリスク課題への予防的対応を目指している																							16		
41		【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	社会・環境に対して責任を持つ立場として、企業活動に取り組んでいる。																							16		
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	【予定】BCP計画の方向性、計画策定検討していく										9		11				13	13.1						16		
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】事業承継の方向性検討・計画策定を今後行なっていく										8	9													17	

上記以外で設定した取組項目					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組																												
店舗等の拠点運営の効率化、お客様の利便性向上、職場環境の改善にデジタルツールを積極活用、持続可能な事業展開へつなげる	【予定】店舗来店のWEB予約、WEBでの決済多様化、社内ツールを活用した情報共有などの顧客対応、職場環境のデジタル化推進を図る												8	9		11												17	
ご遺族の「心の健康」に通じる『グリーフケア』や「家庭内教育」に繋がる供養の意義を社会へ浸透できるよう、社員教育、情報発信を強化	【予定】「グリーフケア」ほかの社員研修機会の継続						3	4																					

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA (Responsible Business Alliance) (※2) 行動規範等を参考に、非財務情報 (SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項) について整理し作成
○「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定